



受章された倉澤義輝さん(左)と妻のフキさん

元村長倉澤義輝さんに旭日雙光章

元村長の倉澤義輝さん(宮貝戸)が旭日雙光章(地方自治功労)を受章し、12月13日に倉澤さんの自宅で勲記と勲章の伝達が行われました。

倉澤さんは、昭和49年に昭和村議会議員に当選以来、3期12年にわたり在職。昭和53年から8年間は議長として議会の円滑な運営に尽力されました。

また、昭和61年12月からは4年間、昭和村長を務められ、昭和インターチェンジの開設や赤城西麓土地改良事業の推進により経済発展と農業振興の礎を築くとともに、長年の懸案であった昭和中学校

の開校や、スポーツの拠点となる村総合運動公園の整備など、村が抱えていた重要課題に対し、抜群の行動力と指導力を発揮され、本村の基盤づくりに多大な貢献をされました。

倉澤さんは、「このような叙勲の榮譽をいただき光栄です。この受章は、多くの方々との出会いや家族の支えがあつてのこと。今日、こうして夫婦揃つてこの日を迎えられることに心から感謝いたします。今後は、身体を大切にして、村のために微力ながら貢献していきたい」と喜びを語りました。

故林武夫さんに旭日雙光章など

去る10月6日に逝去された、林武夫さん(池原)の生前の功績をたたえ、旭日雙光章および従六位の伝達が12月13日に行われました。

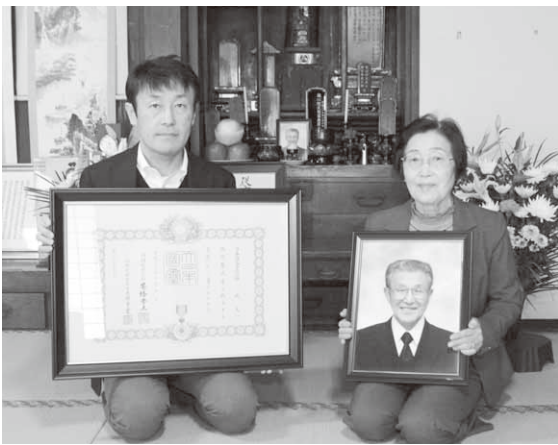
林さんは、昭和52年より村商工会の理事や副会長を歴任。昭和59年より17年の長きにわたり会長として活躍され、地域の指導者として商工会活動の発展に献身的に務められました。さらに、平成8年

からは利根郡商工会連絡協議会長に、平成11年からは群馬県商工会連合会副会長に就任するなど要職を歴任され、商工会

の課題に取り組むとともに、県内商工会のリーダーとしても活躍されました。

また、林さんは平成2年から2期8年にわたり村議会議員として在職。総務常任委員会副委員長や産業常任委員長として、村の主幹産業である農業と商工業によるバランスの取れた村づくりに尽力されました。

当日は、群馬県の西村透産業政策課長が林さん宅を訪れ、妻の寿美子さんと長男の秀彦さんに位記と勲記、勲章を伝達されました。



妻の寿美子さん(右)と長男の秀彦さん

清流の会が門松づくり

NPO法人清流の会(今楯憲雄理事長は、12月中旬に、恒例の門松づくりを行いました。この門松は、同会が「地域の人たちに健やかな年明けを迎えてもらおう」と、会員のボランティア作業により制作されており、今年で13年目を迎えます。

16日は午前9時より作業が始められ、手際よく門松が製作されていきました。

完成した門松は、村内の神社やお寺、役場などの公共施設、総合福祉センター「昭和の湯」に飾られ装い新たに新年を迎えました。

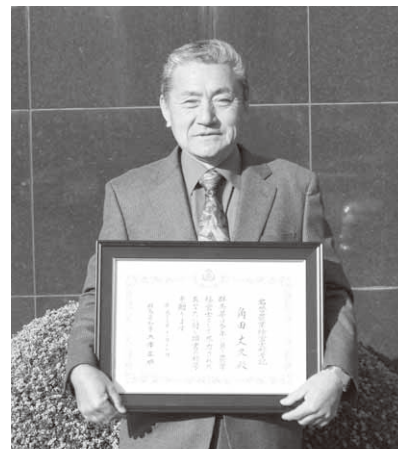


手際よく作られていく門松

農業経営士らに称号授与や認定証

平成29年度群馬県農業経営士及び青年農業士認定書交付式・名誉農業経営士称号記授与式等が11月17日、群馬県庁正庁の間で行われ、角田丈久さん（椽久保南）が名誉農業経営士、綿貫利彦さん（鎌沢）が農業経営士、横坂智和さん（田岸）、林正和さん（滝久保）の2人が青年農業士の認定を受けました。

これは、高度な知識と技術を有し、近代的な農業経営の実践や担い手の確保育成などに熱意のある農業経営士と、将来の発展が十分期待できる経営を実践し、研さん意欲の高い青年農業士に認定証が交付されるもの。農業の発展と魅力ある



名誉農業経営士の角田さん

農村社会を築くための人材育成や、地域の実践的リーダーとしての活動を促進することを目的に知事認定されています。



(左から)横坂さん、綿貫さん、林さん

県優良青年農業者に鈴木さん夫妻

第53回群馬県優良青年農業者表彰式が11月21日、群馬県庁正庁の間で行われ、鈴木繁行さん・美穂さん夫婦（赤城原第二）が優良青年農業者として表彰されました。

鈴木さん夫妻は、農業開拓団の3代目として、先代が築いてきた技術や知識を活かしつつ、時代に合った経営を実践。農業の発展のため創意工夫を重ね、地域農業の推進役となっています。

群馬県と上毛新聞社主催によるこの表彰は、農業の国際化、技術化等が進展する中で、未来に向かって活力ある農業・

農村の確立に取り組み、優れた成果を上げていく青年農業者に対し贈られるものです。



県庁で行われた表彰式



優良青年農業者の鈴木さん夫妻

一年間の

在宅介護を労う

村では12月20日、寝たきりなどの高齢者を在宅介護している家族に介護慰労金を支給し、介護の労をねぎらいました。

これは、毎年12月1日から翌年11月30日までの一年間、要介護度が4または5に相当する65歳以上の高齢者を継続して在宅介護している世帯に対して、家族の介護の労をねぎらい、在宅福祉の増進を図ることを目的に支給されています。

この日は堤村長が各家庭を訪れ、対象となった10世帯の家族に介護慰労金を手渡しました。



介護慰労金を受け取る家族